

無料

空き家セミナー・個別相談会

どうなる? どうする??

私たちの空き家

平成31年

3月10日(日)



時間

セミナー

14:00~15:30

定員 60名 (受付時間 13:30)

個別相談会

15:30~17:00

希望者限定 10組 (1組 30分)

会場

JTAドーム宮古島 会議室 2

沖縄県宮古島市平良字下里 2511-35
宮古空港より徒歩 5分。港より車で10分

本セミナーでは空き家問題から相続・売却・賃貸などの利活用について、実例を交えてご紹介します。

講師

NPO法人 空家・空地管理センター
代表理事 上田 真一

2013年 NPO 法人 空家・空地管理センターを設立。全国で空き家等の適正管理や利活用に取り組み、宮古島市空家等対策協議会委員など複数の自治体で空き家対策に関する協議会委員も務める。
NHKをはじめ、テレビやラジオのコメンテーターとしても知られる。



要事前予約
お申込み



0120-336-366

【受付時間】9:00~17:00
(土日・祝 対応可)

主催：宮古島市

協力：那覇地方法務局 宮古島支局
運営：NPO法人 空家・空地管理センター



どうなる? どうする??

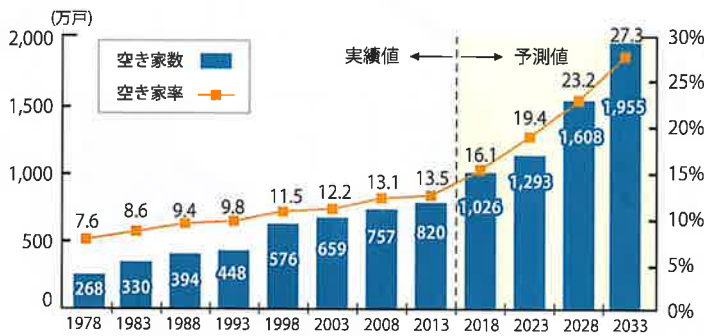
私たちの空き家

内容

- ・空き家問題って何?
- ・空き家が増えるとどうなるの?
- ・空き家の適正管理ってどうやるの?
- ・空き家の活用方法について
- ・空き家を相続する前におこなうこと

空き家問題の現状をご存知ですか?

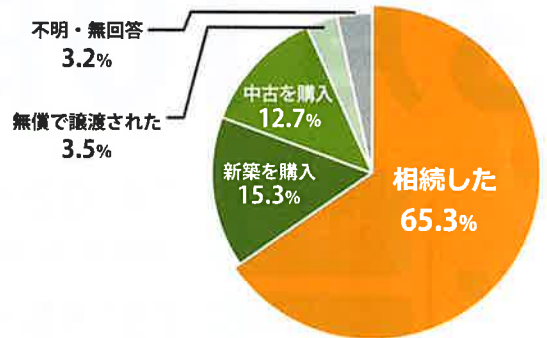
— 全国の空き家数・空き家率の推移 —



出所) 実績値: 総務省「住宅・土地統計調査」 予測値: 野村総合研究所

高齢化に伴い急増する空き家
2033年には3戸に1戸が空き家と予測

— 空き家を取得した経緯 —
(その他利用していない空き家)



出所) 国土交通省「平成26年空家実態調査」より当センター作成

利用方法が決まっていない
「その他住宅」の空き家の
3分の2は相続した実家

今、私たちにできる事は何か、一度考えてみませんか?

NPO法人 空家・空地管理センターとは

NPO法人 空家・空地管理センターは「放置空き家を無くす」という信念のもと、空き家所有者に寄り添い、空き家に関する様々な問題を解決できるよう空き家の賃貸、売却、解体といった活用から管理代行などのワンストップサービスをご提供しています。

また、相談員は全て『空家・空地管理士』を取得しています。『空家・空地管理士』は管理実務や法律・税制度等の専門家による研修等を一定期間受け、資格試験に合格した空き家問題の専門家です。



要事前予約
お申込み



0120-336-366

【受付時間】9:00~17:00
(土日・祝 対応可)

※お客様から取得した個人情報は当セミナーの相談に使用することを目的とし、それ以外の目的に使用するものではありません。